

福岡県議会議員(西区選出)

# 田中だいじ

## 県政報告

2021年 vol.1



6月議会での一般質問

今年四月の補欠選挙で、福岡市西区より立候補して議席を頂く事ができました。昨年末に任期半ばで急逝した父・田中久也の遺志を継いで「一人でも、一ヶ所でも、政治の陽の当たらない場所があるとしたら、それは政治全体の灯が消えたも同然」という理念を実践し、地域のために一生懸命働いてまいります。皆様と共にコロナ禍を乗り越え、全ての世代にとって住みよいまちの実現を目指して、これから福岡県を創ってまいりますので、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

田中大士

一般質問

今回、6月議会で初めての一般質問に登壇しました。私の経験を踏まえて**痛ましい水難事故から子ども達の命を守るための事故防止対策と、教育現場の取り組みについて**知事並びに教育長に質問しました。

田中

**出水期などで増水した農業用水路での転落による水難事故防止**のため、**県としてどのような対策を取っているのか**お答え下さい。

知事

県では、市町村や土地改良区などの施設管理者に対し、毎年、出水期前に通知を発出し、住民への注意喚起や転落防止柵等の安全対策の再確認、必要に応じた整備・補修について指導しているところである。



また、国は、昨年度、農業用水路の工事を伴わず転落防止柵といった安全施設の設置のみでも補助対象となる事業を創設した。

この事業の活用を市町村に呼び掛けた結果、うきは市と大木町において、通学路などに面した水路の危険箇所に転落防止柵が設置されたところである。

田中

**小学校における水泳の安全指導の実際**と、昨年や今年のように水泳授業が行われない学校がある中、**水泳の事故防止・安全等についての県教育委員会としての指導**についてお答え下さい。

教育長

小学校学習指導要領に基づき、高学年の水泳運動で、「安全確保につながる運動」として「背泳ぎや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと」を指導している。また、学校の実態に応じて、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方について学習している。



県教育委員会では、水辺における危険を回避するための行動を分かりやすく解説した、遊泳中の事故防止に関する動画の活用について各学校に周知している。これらの取組を通して、水泳の事故防止に努め、子供たちの安全を守ってまいります。

田中

水難事故の防止、特に、子どもたちの悲しい事故が少しでも減ることを願い、私の質問を終わります。

# 緑友会福岡県議団 令和3年8月豪雨災害対策本部より福岡県への要望 (令和3年8月豪雨災害対策について)



8月23日に緑友会福岡県議団の「令和3年8月豪雨災害対策本部」で8月豪雨災害の被災地を視察しました。被災された方には心よりお見舞い申し上げます。九州地方はもとより、日本各地において記録的な大雨となりました。本県でも、筑後地域を中心に民家や、農地、ライフライン等が浸水、土砂崩れ、土石流等の災害で被害を受けました。被災現場に直接出向いて豪雨の凄まじさを目の当たりにし、被害の甚大さを改めて実感しました。視察した地域の被害状況やJAみいから受け取った緊急要請書を踏まえて、被災地の県民生活や経済活動が一日でも早く回復するよう、8月26日に服部知事に福岡県への要望書を手渡しました。

「以下福岡県への要望書より抜粋」



## ● 総務部

- 早急な全容の把握及び的確な支援措置について  
今回の大雨災害について、早急にその全容を把握し、被災した他県と連携して、激甚災害法の適用をはじめ、政府にあらゆる支援措置の指定を受けること。また、当面県として、水、食料、保健、衛生等、生活のあらゆる面での的確な救済支援を行うこと。
- 早期復旧に向けた専門技術職員の確保について  
公共土木施設、農地・農業用施設、林地・林道等に係る災害復旧事業等の早期実施に必要となる専門知識・技術を持った職員を確保すること。
- 避難所の新型コロナウイルス感染症対策について  
避難所において、避難者同士の距離を十分に取り、マスクや消毒液等を確保するなど、新型コロナウイルス感染症対策に十分な配慮を行うこと。

## ● 人づくり・県民生活部、教育庁

- 被災児童生徒に対する支援について  
児童生徒が、被災により就学の継続を断念することがないよう、就学援助事業や授業料等減免事業の補助率の引上げなど、支援制度の拡充について、国に要請すること。

## ● 保険医療介護部

- 自宅療養者及び濃厚接触者の避難について  
被災した自宅療養者が避難する場合、速やかに宿泊療養施設に入所できるよう十分な配慮を行うこと。また、濃厚接触者が避難所に避難する場合、避難者同士の距離を十分にとるなど、避難所における感染防止対策について、市町村に助言を行うなど支援に努めること。
- ペットの救護及び一時預かりについて  
今回の災害に伴う住宅事情により、ペットを一時的に飼育できなくなった飼い主に対し、九州災害時動物救援センターとの連携により、ペット救護や一時預かりについて支援すること。

## ● 福祉労働部

- 被災者の生活再建支援の充実について  
被災者生活再建支援制度の適用にあたっては、被災者の早期の生活再建に資するため、全ての被災区域に適用するとともに、令和2年の法改正後も支援対象に含まれない半壊、準半壊及び一部損壊への対象拡大、支援金の増額を行うよう、国へ要請すること。

## ● 環境部

- 災害等廃棄物処理事業の充実強化について  
今回、県内で多くの家屋が床上、床下浸水等の被害を受けており、被災家屋から大量の家庭ごみ等の発生が見込まれることから、被災市町村が実施する災害等廃棄物処理事業について、予算の確保及び早期採択、さらには手厚い地方財政支援を講じるよう、国に要請すること。

## ● 商工部

- 中小企業・小規模事業者に対する支援について  
今回の災害により被害を受けた商工業者からの事業継続・早期再開に向けた相談に対し、商工会議所・商工会や金融機関など関係機関と連携し、きめ細かく対応すること。

## ● 農林水産部

- 農林漁業者の経営再開に資する支援について  
度重なる自然災害により、被災した農林漁業者の生産意欲が低下することがないよう、浸水した農業用機械やハウス施設の付帯設備などの修理・購入、次期作に必要な種苗や生産資材の購入など、被災した農林漁業者の経営再開に向け、支援を行うこと。

## ● 農林業施設等の早期復旧について

- 農地・農業用施設、林地・林道の復旧について、事業費の確保を図るとともに、災害復旧事業に早期に着手できるように災害査定や採択に関する手続きについて、迅速かつ柔軟に進めるよう、国へ要請すること。

## ● 県土整備部、建築都市部

- 治水対策等の推進について  
今回のような記録的大雨は、今後も頻発することが想定される。このため、再度災害が起らぬよう国及び市町村と連携し、治水対策を積極的に推進すること。また、近年の豪雨状況に応じた排水ポンプ等の施設整備を積極的に推進すること。

## ● 県土整備部

- 公共土木施設等の早期復旧について  
河川、砂防、道路等の公共土木施設の復旧について、事業費の確保を図るとともに、災害復旧事業に早期に着手すること。

## ● 建築都市部

- 被災者に対する県営住宅の一時提供について  
被災者が希望した場合には、県営住宅を一時的に提供するなど、被災者に寄り添った対策を実施すること。

